

会議結果報告書

1	会議名等	令和5年度第2回茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議
2	日時	令和6年1月18日(木) 14時～17時
3	場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 コミュニティホールAB会議室
4	出席者	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■柴田 勝一委員 (特定非営利活動法人茅ヶ崎市障害者施設連絡会) ■牧野 浩子委員 (茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会) ■高丸 やい子委員 (茅ヶ崎市身体障害者福祉協会) ■上杉 桂子委員 (茅ヶ崎寒川地区自閉症児者親の会) ■瀧井 正子委員 (茅ヶ崎手をつなぐ育成会) ■田島 淳一郎委員 (茅ヶ崎・寒川町居宅介護事業所連絡会) ■小木曾 清美委員 (茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会) ■柏木 雅彦委員代理 野毛 美穂 (神奈川県立茅ヶ崎支援学校) □青木 祐二委員 (未就学児の相談のしくみ部会長) □棚橋 利恵委員 (地域支援体制強化部会長) □高野 宏章委員 (就労・生活支援部会長) ■太田 英次郎委員 (くらしの基盤強化部会長) ■臼井 幹夫委員 (当事者部会(カラフル)長) ■濱田 盛厚委員 (茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会) <p style="text-align: right;">(■:出席、□:欠席)</p> <p>(各部会事務局担当者)</p> <p>譲原 充司氏 (相談支援センターつみき)</p> <p>竹内 智洋氏 (地域生活支援センター元町の家)</p> <p>安田 のり子氏、加藤 郁子氏 (生活相談室とれいん)</p> <p>田中 有希子氏 (障害者生活支援センター)</p> <p>市障がい福祉課 (当事者部会(カラフル)事務局)</p> <p>(オブザーバー)</p> <p>瀬川 直人氏 (ちがさき基幹相談支援センターN a l u)</p> <p>鐘ヶ江 麻里子 (ちがさき基幹相談支援センターN a l u)</p> <p>(自立支援協議会代表者会議事務局)</p> <p>市障がい福祉課</p>
5	会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1-1】日中支援型グループホームによる事業報告 (ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵) ・【資料1-2】日中支援型グループホームによる事業報告 (グループホームふわふわ茅ヶ崎) ・【資料2】障がい者虐待通報・相談受付状況 ・【資料3-1-1】部会結果報告について (未就学児の相談のしくみ部会) ・【資料3-1-2】就学前相談先リスト ・【資料3-2-1】部会結果報告について (就労・生活支援部会) ・【資料3-2-2】部会結果報告について (就労・生活支援部会) ・【資料3-2-3】就労支援部会事業所訪問記録表 (湘南福寿会) ・【資料3-2-4】職場体験実習のご案内 ・【資料3-2-5】職場体験実習申込用紙 ・【資料3-3】部会結果報告について (くらしの基盤強化部会) ・【資料3-4】部会結果報告について (当事者部会(カラフル)) ・【資料4-1】令和6年度茅ヶ崎市自立支援協議会の運営体制 (案) ・【資料4-2】令和6年度自立支援協議会スケジュール (案) ・【資料4-3-1】部会企画書 (就学後の相談のしくみ部会) ・【資料4-3-2】部会企画書 (就労・生活支援部会) ・【資料4-3-3】部会企画書 (くらしの基盤強化部会)

	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料4-3-4】部会企画書（事業所間交流・情報発信） ・【資料4-3-5】部会企画書（当事者部会（カラフル）） ・【資料4-3-6】部会企画書（地域生活支援拠点等整備拡充プロジェクト） ・【資料5-1】茅ヶ崎市における地域生活支援拠点等について ・【当日資料1】日中サービス支援型 障がい者グループホームセラヴィレヴェ茅ヶ崎 ・【当日資料2】日中支援型グループホームによる事業報告（ともがき茅ヶ崎西久保） ・【当日資料3】部会結果報告について（地域支援体制強化部会） ・【当日資料4】プロジェクト結果報告について（基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト） ・【当日資料5】基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト説明資料 ・【当日資料6】部会企画書（相談支援部会） ・【当日資料7】部会企画書（医療的ケア児等支援連携プロジェクト） ・【当日資料8】基幹相談支援センター実績報告・評価シート ・【当日資料9】地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価シート
6 議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 日中支援型グループホームの新設について 【当日資料1】</p> <p>(2) 日中支援型グループホームによる事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵 【資料1-1】 ・グループホームふわふわ茅ヶ崎 【資料1-2】 ・ともがき茅ヶ崎西久保 【当日資料2】 <p>(3) 障がい者虐待通報・相談受付状況 【資料2】</p> <p>(4) 部会結果報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の相談のしくみ部会 【資料3-1-1、資料3-1-2】 ・就労・生活支援部会 【資料3-2-1、資料3-2-2、資料3-2-3】 【資料3-2-4、資料3-2-5】 ・くらしの基盤強化部会 【資料3-3】 ・地域支援体制強化部会 【当日資料3】 ・当事者部会（カラフル） 【資料3-4】 ・基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト 【当日資料4、当日資料5】 <p>(5) 令和6年度以降自立支援協議会の体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自立支援協議会全体の体制 【資料4-1、資料4-2】 ②各部会で取り組むテーマ 【資料4-3-1、資料4-3-2、資料4-3-3】 【資料4-3-4、資料4-3-5、資料4-3-6】 【当日資料6、当日資料7】 <p>(6) 令和6年度以降の基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の代表者会議における評価について 【資料5-1、当日資料8、当日資料9】</p> <p>(7) その他</p>
7 概要及び主な意見	<p>1 開会</p> <p>事務局の障がい福祉課鈴木課長の司会により開会。次に、欠席連絡、オブザーバーの紹介や配布資料の確認を行った。さらに、委員の変更があり、未就学児の相談のしくみ部会 部会長の矢澤委員から青木委員へ変更の説明を行った。その後、茅ヶ崎市自立支援協議会設置要綱第6条の規定により、議事進行を茅ヶ崎市自立支援協議会の柴田会長が行った。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 日中支援型グループホームの新設について 【当日資料1】</p> <p>資料に基づき、スターホーム株式会社より説明。 (質疑応答)</p> <p>上杉委員：新しいグループホームが新設されることは非常に歓迎する。グループホームの音の問題が非常に大きい。まだ、これから建設をされるということで、壁などの防音対策の強化をお願いしたい。質問</p>

として、【当日資料1】に記載の平面図の中で短期入所はどこに位置しているか。

(スターホーム側) : 【当日資料1】の平面図の中で言うと、1階の一番右奥の部屋である。

上杉委員 : わかりました。共有スペースは平面図真ん中のリビングという理解でよいか。

(スターホーム側) : はい。

上杉委員 : 短期入所の利用方法について、先日、障がい福祉課と話をすることがあり、日中サービス支援型の短期入所は、緊急一時利用のため位置づけであると確認した。しかし、短期入所は、市内で利用を希望される方が多く、1、2か月先まで予約が入っている状況と聞いている。そうすると、緊急で利用を必要としている人が利用出来ない。その際の対応策として、短期入所の部屋を平常時は物置などに利用し、緊急時にその部屋が短期入所の受け入れ先として使用する。また、緊急の受け入れが発生した場合、予約をしていた人が当日利用出来なくなるというような書面を契約時に渡しておくなどをして理解をしていただく対応をお願いしたい。

もう一つ、職員への研修について、他のグループホームの多くがオンラインでの研修を受け、後は現場での対応という形になっている。自閉症の人がグループホームを利用する際、非常に苦勞している。そのため、スターホーム株式会社様では、オンライン研修だけでなく、可能であれば専門性の高い人を定期的に呼んでコンサルテーション型で対応する研修体制を構築していただきたい。

牧野委員 : 障害支援区分3から6の人を受け入れると話があった。【当日資料1】の平面図を見ると、車椅子のまま入れるトイレが1階にしかなく、2階は車椅子を利用してのトイレがないように見える。

【当日資料1】で身体障がい、知的障がいや精神障がいのある人、全障がいを受け入れると記載されていても2階には車椅子を利用する人が住みにくい構造になっているのではないかと。建設前で、今から変更が出来るのであれば、2階も車椅子の人が利用出来るトイレを設置してほしい。また、浴室について図面だけでは判断がつかないが、車椅子の人も利用出来るような対応をお願いしたい。

(スターホーム側) : 2階に車椅子の人が利用できるトイレを設ける、浴室も車椅子の人が利用できる対応は検討出来る内容であるので、会社内で検討させていただきたい。

上杉委員 : 男女の区分けはどのようにされる予定か、トイレについて、おそらく男性の利用者が多くなるのではないかと思う。小便器があった方が良くと思う。

(スターホーム側) : 1階が男性で2階が女性となっている。

牧野委員 : 短期入所の受け入れについて、男女どちらも受け入れるということによいか。

(スターホーム側) : 短期入所の場所は1階にあるので、短期入所は男性のみの受け入れを検討している。

牧野委員 : 男性のみの受け入れについて、今から変更は出来ないか。

(スターホーム側) : 基準では、1室以上という形になっている。今回、いただいた意見をもとに会社にて検討をするが、【当日資料1】の平面図通り1室になる場合もある。

牧野委員 : わかりました。茅ヶ崎市市内だけで考えても女性の短期入所の数は明らかに少ない状態にあるので、検討をお願いしたい。

事務局(市) : グループホームとして運用していくのは、令和6年度の令和7年2月からということによいか。

(スターホーム側) : はい。

(2) 日中支援型グループホームによる事業報告

- ・ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵 【資料1-1】
- ・グループホームふわふわ茅ヶ崎 【資料1-2】
- ・ともがき茅ヶ崎西久保 【当日資料2】

資料に基づき、各事業所より一括して報告。

(質疑応答)

上杉委員 : ともがき茅ヶ崎西久保に伺う。昨年度開設され、住まいの体制が男女混合ということを知り、入居者は対応していけるのかと感じた。現在の様子はいかがか。

(ともがき茅ヶ崎西久保) : ともがき茅ヶ崎西久保では、1階が身体障がい、2階が知的障がい、精神障がいのある人が入居している。その中で男女混合ではあるが、そこに関しての大きな問題はない。

上杉委員 : 今回発表した日中支援型グループホームは、ホーム連絡会に加入していないと伺った。

(ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵)、(グループホームふわふわ茅ヶ崎)、(ともがき茅ヶ崎西久保) : 加入していない。

上杉委員 : ホーム連絡会では、加入しているグループホーム事業所と意見交換や情報共有が出来ると思う。もう一つ、ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵に伺う。昨年、防災について質問をした。その後、何か対応されたのか。

(ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵) : 昨年の第2回茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議の後、現場としても不安のため、すぐに本部に連

絡をした。本部も内容について把握はしているも、現状が進んでいないというのが回答になる。

田島委員：移動支援の分野も含め、どこの業界も人手不足の状態である。移動支援の利用希望の連絡があっても調整が難しく利用につながらない場合もある。移動支援というサービスを維持していただけても精一杯な状況で、中々新たな利用者の受け入れは難しい。そこで、一つの案として、グループホームの中でグループ支援という形で、例えば支援者2名をつけて、利用者3～4名をグループとして移動支援サービスを利用出来る仕組みがあれば、現状の0よりかは良いのではと考える。是非、検討材料の一つとして提案させていただきたい。

牧野委員：ともがき茅ヶ崎西久保に伺う。看護師の資格を持つ職員がいると伺った。現在、医療的ケアのある人の受け入れ、短期入所の受け入れの実績や今後の展望とかがあれば教えて頂きたい。

(ともがき茅ヶ崎西久保)：職員として看護師の資格を持つ職員はいる。ただ、世話人や緊急時に医師を呼んだ方が良いかなどの対応などの業務を担っており、医療的ケアは行っていない。看護処置が必要な利用者は、訪問看護を利用している。

(3) 障がい者虐待通報・相談受付状況【資料2】

資料に基づき、事務局（市）が報告。

(質疑応答)

上杉委員：【資料2】の虐待ケースの概要については以下の通りです。に記載の対応経過について、確かに対応経過だが、この虐待に対しての解決方法でない。施設側で解決に向けた取り組みや成果が書かれるものである。

事務局（市）：本来であれば、改善計画の提出など提出を求めても良かったと感じている。今後、このような事案が発生した場合は、改善計画の提出を求める形で検討したいと思う。

上杉委員：今から提出を求めるのはどうか。

事務局（市）：検討させていただく。

牧野委員：虐待通報相談件数と虐待の事実確認された件数に大きな差異がある。虐待通報相談件数の多くが虐待の事実が確認されなかったのか伺いたい。

事務局（市）：虐待判断にあたっては、市の訪問による事実確認と警察署による確認結果に基づき、庁内の会議をした上で判断をしている。

牧野委員：会議をした結果、虐待通報相談件数の多くが虐待の事実が確認されなかったと判断したということではよいか伺いたい。

事務局（市）：その通りである。

牧野委員：どのような虐待通報相談があり、それが虐待の事実が確認されなかったと判断したか具体例を教えてください。

事務局（市）：個人情報観点から具体的な回答は難しい。改めて何かしらの形で回答したい。

(4) 部会結果報告について

- ・未就学児の相談のしくみ部会【資料3-1-1、資料3-1-2】
- ・就労・生活支援部会【資料3-2-1、資料3-2-2、資料3-2-3】
【資料3-2-4、資料3-2-5】
- ・くらしの基盤強化部会【資料3-3】
- ・地域支援体制強化部会【当日資料3】
- ・当事者部会（カラフル）【資料3-4】
- ・基幹相談支援センターグランドデザインプロジェクト【当日資料4、当日資料5】

資料に基づき、各部会の部会長及び事務局より一括して報告。

(質疑応答)

上杉委員：各部会の中で様々な意見交換をすることは非常に大事だが、当事者側が抱えている課題と少しづれがあると感じる。未就学児の相談のしくみ部会について、障がいのある子どもを持つ親が将来的な道筋を立てて欲しいと、上杉委員に相談があった。本来であれば、その相談については相談支援事業所にあるべきであり、対応していただければと思う。今回、2年間の中で考えたものも一つだが、実践的な対応についても協議があっても良かったのではと感じる。

また、就労・生活支援部会について就労の体験の機会があることは非常に良い。ただ、就労をする前段階の生活支援が整っていないため、就労に結びつかないということも課題であると感じる。このことに対して他の委員の方で意見等はないか。

牧野委員：地域支援体制強化部会の第2回医療的ケアワーキングについて、実際に医療的ケアが必要な当事者

の親を呼んで意見を伺う機会があったのか、就労・生活支援部会について、現在、就労でつまづいている状況にある人を呼んで意見を伺う機会があったのかなど実際に困っている人から意見を聞くということがあっても良かったのではないかと感じる。

事務局（とれいん）：今年度の医療的ケアワーキングの中では、当事者の人に話を伺うということは取り組みの中では出来なかった。しかし、昨年度、神奈川県の子どもの医療的ケア児の家族会が発足したということで、コーディネーターとしてその中に一緒に加わり、話し合いを重ねることを行った。代弁という形で意見を取り入れるというような形を取った状況である。

事務局（元町の家）：就労・生活支援部会の中では当事者の人に話を伺うということは取り組みの中では出来なかった。

（5）令和6年度以降自立支援協議会の体制について

①自立支援協議会全体の体制【資料4-1、資料4-2】

②各部会で取り組むテーマ【資料4-3-1、資料4-3-2、資料4-3-3】

【資料4-3-4、資料4-3-5、資料4-3-6】

【当日資料6、当日資料7】

① 自立支援協議会全体の体制について、資料に基づき、事務局より報告。その中で、言葉を発することが難しい、重度の障がい者や中度の障がい者の声をその家族などが代弁者として茅ヶ崎市自立支援協議会の中で発信をさせてほしいと意見をいただいた。その体制について今後どうするか検討を行い、令和6年度のどこかの場で回答する予定である。

② 各部会で取り組むテーマについて、資料に基づき、事務局より一括して報告。

（質疑応答）

高丸委員：グループホーム等を当事者が利用する場合、どこに相談をしたらいいのか分からない。

ちがさき基幹相談支援センターNaIu：相談機関という存在や情報が、市内各所に行き渡っていないということを実感した。基本的に、基幹相談支援センターも含め、市内に相談支援事業所はあり、行政では障がい福祉課もある。高丸委員から質問があったように、いざその場面になった時にどこに相談したら良いか分からないというものだと思う。その部分を来年度の相談支援部会の中で相談支援体制について整理し、分かりやすい体制を構築していきたいと検討していく。

牧野委員：地域で生活している人は、地域包括支援センターや地区社会福祉協議会に相談に行く人もいる。結局、相談をしてもここでは対応できないと言われてしまうこともある。

ちがさき基幹相談支援センターNaIu：その部分に関しては、相談支援部会の中で障がい領域だけにかかわらない相談支援体制はどうするのかという課題も出てくると思う。基幹相談支援センターとしても立ち上げ以降、地域包括支援センターにも回らせていただいて、意見交換を行った。その中で、障がい領域以外の分野とも連携をしていく必要があるということを確認したため、今後検討していきたいと考えている。

高丸委員：65歳以上の障がいのある人が介護保険課、高齢福祉課、障がい福祉課どこに相談に行けばよいか分からないことがある。そういった場合、どのような対応を取ればよいか。

事務局（市）：困った際は、介護保険課、高齢福祉課、障がい福祉課のどちらに行かれても、丁寧に担当する課かへ繋ぐ対応をする。

小木曾委員：相談ということについて、児童分野でも非常に困っているのは事実である。児童の保護者はどこに相談をしたらわからない現状がある。実際に、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所を利用する保護者からも身近に相談できる場所が欲しいと意見をいただく。その部分について、相談支援部会の中で検討してほしい。

濱田委員：今回、様々な資料を見ているが、各部会があまりに複雑で理解出来ない部分もある。また、茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会の代表として出席しているが、その役割について分からない部分もある。

柴田会長：様々な部会でテーマを掲げ、それについて色々と議論を重ねる必要がある。その結果を、この代表者会議で報告をするわけだが、出席の委員全員がちゃんと理解した上で議事進行していかなければと考えている。この件については、個別に対応出来ればと思っている。

（6）令和6年度以降の基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の代表者会議における評価について

【資料5-1、当日資料8、当日資料9】

資料に基づき、事務局が報告。

（7）その他

・事務局（とれいん）より、イベント周知の情報提供

・事務局（市）より、第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画について

以上

令和6年1月18日作成